

令和6年6月定例記者会見及び5月月例記者会見

1. カーボンニュートラル推進に向けた連携協定を締結

市長 今回サントリーグループと生駒市の連携協定には大きく二つポイントがあると思っています。ペットボトルの水平リサイクルという取組は、私が環境省にいた頃から大きな課題と認識しており、それが技術的にもかなり確立してきて、全国の自治体、サントリーなどを中心にいろいろと進んでいましたが、生駒市でも実現できるということは、本当にありがたいことだと思っています。

これ自体も大変意味のあることだと思いますが、サントリーでは、これにとどまらず水や気候変動等SDGs に関係するような普及啓発や環境学習等のコンテンツもお持ちですし、生駒市もSDGs 未来都市としていろいろな取組や学校教育に力を入れておりますので、この点でも連携が考えられるのではないかと考えています。また、産学官連携を考える中で、生駒市と奈良先端科学技術大学院大学や精華町にリサーチセンターがあるサントリーグループとで、もの作り等様々な連携協力や学生のスタートアップ等もご指導いただけるのではないかとということで、今回産学官の連携がさらに進むと考えています。

そして今回一番強調させていただきたいのが、生駒市が取り組んでいる、歩いていける「まちのえき」の取組をサントリーグループに評価していただき、連携して非常に面白い展開ができるのではないかとということで、他の地域にはない唯一無二の部分かなというふうに思っております。実際にペットボトルやごみ収集の回収ボックスを寄贈していただきますが、「まちのえき」は元々ご家庭にあるいろいろなごみやリサイクルできるものを家庭から持ち寄るということで、そういう拠点でリサイクルをしていただくのは単に BtoB（ボトル to ボトル）の取組を超えた、いろいろな連携ができるのではないかと思います。

今回の協定の締結がスタートになって、生駒市と地域の皆様の更なる取組に繋がり、今日がピークではなく、これからまたいろいろな具体的な取り組みを新たに追加していくことを期待して進めていきたいと思っています。

サントリー常務 生駒市では「ゼロカーボンシティ」を宣言されたり、地域循環共生圏といった形で循環型社会の形成にも力を入れられていると伺っていますが、我々としても「プラスチック基本方針」というものを策定しており、2030年までにペットボトルには化石由来原料の新規使用をゼロにするというのが目標です。これはグローバルで達成を目論んでおり、具体的にはペットボトルに戻すという水平リサイクルという方式と、生物由来を植物由来の原料に切り替えるこの二つで達成しようと考えております。この「ボトル to ボトル」に関しては、CO₂の削減効果もかなり大きく、今世界的に進められているところです。

昨年度は、サントリーのこのサステナブルペットボトルの率が53%となりましたが、100%に近づけたいと考えております。環境の取組としては、水をテーマにした天然水の森の活動や水育という次世代教育を行っています。

こういった環境への思いが生駒市とサントリーとで合致したということで、今日の協定に結びついたと思います。環境教育や啓発についても、この協定書の中の1項目に入れさせていただいておりますし、水平リサイクル、奈良先端科学技術大学院大学も含めた産学官連携というところにも期待しています。

生駒市が先進的に進められている「まちのえき」という地域コミュニティの活動も非常に興味を持っており、地方自治の中でこういう住民参加型のコミュニティ活動というのは、今後絶対に重要になると考えております。今日の協定をスタートにして、資源循環の教育活動の可能性が大きく広がるということ、生駒市の新しい人材教育も含めた大きな未来を作る活動を一緒に連携できることを期待しています。

【 質疑応答 】

記者 実際に回収したペットボトルをどういう形でリサイクルしますか。また、初年度は年間にどれくらい回収しますか。

サントリー常務 基本的にはケミカルではなく、CO₂ の削減効果が最も大きいメカニカルリサイクルの方式を使います。生駒市での回収量は年間 300t を想定しています。これを再資源として最終的にボトルに成形します。

記者 300t 回収されて再生されるペットボトルは何本になりますか。

サントリー常務 500 ml 前後のもので約 1,500 万本です。

記者 県内の自治体で同様の協定を結ばれているところがありますか。

サントリー常務 県内では、昨年 8 月に奈良市としており、2 例目です。

記者 新たに作るものとリサイクルとでは、CO₂ 削減効果はどれくらい違いますか。

サントリー常務 石油由来のものと比べて約 60%削減されます。

サントリー担当者 ペットボトルをペットボトルに再生した場合とカスケードリサイクル（他の製品：トレイやシート）に再生した場合とでは削減量は変わります。

市長 生駒市での「ボトル to ボトル」で、従来のカスケードリサイクルと比べて年間約 300 t 削減できると考えています。

2. 6月定例記者会見

【 説 明 】

〔02 令和 5 年生駒市議会(第3回)定例会 提出案件〕

市長 生駒市議会 6 月定例会の提出案件について説明します。補正予算は 11 億円 6,609 万円です。

主な内容につきましては、物価高騰対策で定額減税では十分対応できない部分の差額の給付、またはコロナワクチンの定期接種化に伴うことによる事業費の増額等の計上です。また、農地の集約化、耕作放棄地等を、新規就農の方や今既存の農家の方がより良い機械を導入して効率的に農業をしていただくような場合に、認定農業者という制度を認定し、機械化するために必要な農業の機械の取得を財政的な支援が受けられるということで、その経費を 120 万 8000 円計上しております。

3. 5月月例記者会見

【 説 明 】

〔03 7 年で空き家が約 1 割減少〕

市長 市内の空き家の状況について、前回の中間報告後、現地踏査を含めた、より正確な調査結果が出ましたので報告します。平成 28 年に空き家調査をしたときには 1,444 棟の空き家がありましたが、今回令和 5 年度に実施をした空き家調査の最終結果が 1,306 棟ということで 138 棟、約 1 割減少しました。私も正直、増加すると思っていましたが、減少したということで、職員の努力と市民の皆様のご協力のおかげで対策の効果が具体的に出てきていると思っています。

詳細には、この7年間で様々な取組等により空き家状態が解消されたのが693棟、新たに空き家になったのが555棟ということで差し引き138棟減少したことになります。

この間、全国や奈良県では空き家率は少しずつ上昇しており、令和5年度の住宅・土地統計調査（マンション、アパート等の共同住宅を含む）の速報値では、全国が13.8%、奈良県が14.6%で、生駒市の調査では戸建て住宅のみですが、生駒市の2.6%とは大きな開きがあります。

減少した要因としては、空き家流通促進プラットフォームによる空き家の流通促進や解体補助制度による支援、萩野台住宅地でニュータウン再生ということで、職員が空き家の所有者に相談に乗ったり、一緒に対策を進め、また、「恋文不動産」という取組で、空き家の利活用を促進したり、オンラインで移住相談を受け付けて生駒市への移住を促進するなど、きめ細かい対策を講じたことによるものだと思っており、他自治体や国からも高い評価をいただいております。

【 質疑応答 】

記者 県内での空き家減少率は何番目になりますか。

市長 現時点では、生駒市で実施しているような厳密な空き家調査をしている自治体がおそらく奈良県ではないので比較はできません。住宅土地統計調査では、マンション等の集合住宅も入った数字なので定義が生駒市と違いますが、全国の空き家率は約14%ということなので、生駒市が非常に少ない水準で推移しているとは言えると思います。

担当課 令和5年住宅・土地統計調査の市町村の結果については9月に公表される予定と聞いていますので、結果が出れば分析したいと思っています。

記者 前回の調査は、全市的に自治会、水道情報を基に、アンケートをした上で数字を出したと聞いていますが、今回もその方式は踏襲されていますか。

担当課 基本的には前回と同じです。生駒市の空き家調査の仕方としては、法律で定義のある空き家が1年間おおむね使われていないという条件がありますので、その抽出には水道の使用状況を見た上で判断するのが一番実態に近いということで水道情報から抽出しています。アンケート調査も行い、アンケート回答がなかった物件については現地調査を行って確認しています。

記者 生駒市では戸建て住宅だけの調査ですか。

担当課 主に戸建て住宅になります。共同住宅に関しては、全ての住戸が空室になっていれば空き家とカウントされますが、今回の調査では共同住宅全室が空いているといった物件はなかったもので、結果として戸建てのみになっています。

記者 郵便局も調査に協力しておられますか。

担当課 はい、水道情報で抽出し、更にアンケートの回答がなかった物件に対して外観調査を委託しています。

〔04 空き家を地域のために活用してほしい所有者を募集〕

市長 「恋文不動産」の取組について、現在小瀬町で1件動きつつある物件があるのですが、今年度も6月から空き家を地域のために活用してほしい所有者の募集を始めます。物件が出揃ったところでそれを借りたい・活用したいという方の募集をし、マッチング等、展開をしていきます。

〔05 生駒市立病院 これまでとこれからを考えるシンポジウムを開催〕

市長 生駒市立病院が令和7年6月に10周年を迎え、シンポジウムを開催します。来年6月には式

典も予定しておりますが、指定管理が後半の10年に入りますので、次の10年をどういう方針、理念で取り組んでいくのかということについて、市立病院の院長先生から、また生駒市からも医療を中心としたまちづくりというもののビジョンをお示ししたいと思っています。

先日医師会に入会しましたので、医師会、介護、福祉の関係者との意見交換、また市民団体や実際に市立病院を利用しておられる利用者の皆さんとワークショップやデジタルを活用して意見を頂きながら、1年後の式典で出すビジョンを作り上げていくプロセスを、この1年かけてやっていきたいと思っています。今回のシンポジウムはその一番初めのキックオフとして6月30日に南コミュニティセンターのせせらぎホールで開催します。奈良県立医科大学の細井学長には「医学を基礎とするまちづくり」ということでご講演をいただきたいと思っています。講演後、細井学長、市立病院院長、私とで「生駒の地域医療を考える会」理事長の奥田陽子さんをコーディネーターに迎え、市立病院のこれまでの取組から今後の方向性などについてパネルディスカッションを行います。

今後は、シンポジウムに参加していただいた方を中心としてワークショップを4回程度行い、今後の方針や連携について市民の方や医療・福祉関係者からご意見をいただいて、来年の6月の10周年記念式典で、これからの生駒市立病院とこれからの医療を中心とした生駒市のまちづくりというようなことをお話させていただくという流れになろうかと思っています。

〔06 子どもの居場所・学び支援室の通室対象を拡大します〕

市長 生駒市が不登校対策として不登校という概念を生駒市からなくす取組を進めています。多様な学びの場を作って、学校に行けなくなっても様々な場所で学び続けられるという体制を取っています。今までは、生駒南第二小学校にある「のびのびほっとルーム」では主に小学生、生駒駅北口にある「いきいきほっとルーム」では主に中学生が通室していましたが、不登校になる子どもが全国的に非常に増えている中で、広く全体で受け入れてもらいたいという要望もいただいており、対象を拡大します。

当然ながらここでの活動や学びというものは、出席扱いということになりますし、不登校の子どもがこういう場所なら通って自分で自由に過ごしたり、勉強も出来ます。また、これらの場所にも通いづらい子どもにはオンライン授業を自宅で行うという取組もしております。

また、市内のフリースクールと教育委員会が協議、意見交換の場を持ち、生駒市全体で学びの場を多様化していくような取組も進めており、その一環として「のびのびほっとルーム」と「いきいきほっとルーム」の対象を学年で分けるのではなくて、小学1年生から中学3年生までどちらの場所でも学ぶことができる環境を整備したということです。

【質疑応答】

記者 のびのびほっとルームは出席としてカウントされるということですか、フリースクールはどうですか。

担当課長 フリースクールも学校と連携して出席と内容が確認できれば、出席扱いとしています。

〔07 地産地消を促進するロゴマークを作成しました〕

市長 地元産野菜をロゴマークでPRする自治体が増えていますが、生駒市でも同様の取組を行います。ロゴマークは2種類あります。

市内業者の方が野菜を作られた場合に使えるものと、生駒市で行っている品評会などで優秀な成績を収められた方だけが使える匠（金色）の2つロゴマークを作りました。これにより品評会に出して作っ

ている野菜の質を上げていこうというモチベーションになればと思いますし、生駒市の地産地消が進むことと、地元の野菜がより良い品質を確保しておいしくなるように、地元はもとより市外でも使ってもらえるように進めていくための取組です。

このロゴマークは、市内の農業者は誰でも申請不要で使ってもらえますが、申請すれば使用ができる方としては、生駒産の野菜作っている飲食店、農産物の販売店、加工業者等を想定しております。

また、「いこまレストラン」という取組みもしていますが、そこは前提として生駒産野菜を使って料理を作る事業なので、このレストランに参加をしていただいた飲食店は申請不要でこのマークを使っただき、お店の窓や入口とかに貼って PR していただきたいと思っています。

【08 萩の台住宅地自治会 義援金寄贈式】

市長 「まちのえき」でいろいろな事に取り組んでいる萩の台住宅地自治会から、能登半島地震への義援金を寄附していただく寄贈式を6月4日に行います。

今回独自の取組で義援金を集められました。各ご家庭から集まった不要品をリサイクルショップやメルカリのサイトを使って販売して、その売り上げを今回義援金としていただくということです。メルカリ側では、こういうふうを活用していただいて大変ありがたいという事例として高く評価して頂いています。もう一つは、組織的に不要品を現金化するというので、いわゆる古物商の許可を持っている事業者に入らせていただくということがより望ましいということで、(一社)無限という事業者がメルカリに販売するような作業を担ってもらいました。その作業では、障がいをお持ちの方がメルカリで出すものをサイトに上げたり、実際に成約したものを発送、作業をしたりということで、障がい者の雇用の支援とか、仕事の創出ということも形にしているというところが大きなポイントであると考えています。非常にいろいろ考えていただいた生駒市のまちづくりとも繋がるような形での義援金の寄贈式ということになります。

持続可能な運営の中でいわゆる地元で収益をあげながらの自治会活動であったり、「まちのえき」の運営をしていくということで、モデルとなるような事例だと思っています。

【09 第23回いこまどんどこまつりを開催】

市長 今年も8月3日の第1土曜日に行います。今までは健民グラウンドをメイン会場として実施していましたが、コロナ禍もあり昨年開催場所とか全体の設えを大きく変えましたが、たくさんの方に参加いただきました。たけまるホール、ベルテラスベルステージ、びっくり通りの商店街、市役所駐車場等、分散させ連動させることで本当に駅前に大きな賑わいが生まれたということで大成功だったと思います。

今年も基本的には去年のやり方を踏襲してやりたいと思っていますが、去年の課題として大変暑い時期なので市役所なんかもクールスポットとして開放しましたが、やはり熱中症であの気分が悪いとかいう方もおられました。逆にそれだけ暑いので去年問題があったわけではありませんが、やはり食品衛生は皆さんで注意喚起をして、今年は去年を上回る賑わいを見たいと思います。友好団体からの物産販売とかいろんなイベントもあります。

【10 「おくやみサービス」をスタート】

市長 5月23日に既にお配りしていますが、いわゆるおくやみサービスの一元化ということで、実際

に本日 27 日から予約の受付が始まり、実際のサービスとしてお越しいただくのが 6 月 3 日からということになります。全国にはいろいろなおくやみサービスはありますが、職員が非常に工夫し体験もして、きめ細やかに実施している、現時点で考えられる最高のおくやみサービスになったのではないかと思います。

（その他の質問）

（ハラスメント防止条例）

記者 ハラスメント防止条例を撤回する方向性を議会に示しているようですが本当ですか。またその理由を教えてください。

市長 撤回する方向で考えています。継続審議になっていますが、現在まで議会から正式な形で具体的な説明がないという状況です。元々議会からは、条例化の提案もあり条例を上程しましたが、厚生労働省でもカスタマーハラスメント（カスハラ）の議論がなされている中で、これも含めた形で、条例を再構成するのか、また、委員会でも議論されていた実態調査も行って、それを反映させた形ですのかなど、もう一度整理し直した方がいいということで撤回をします。

記者 実際に実態調査はするのですか。

市長 議会からは実態調査の内容は示されていません。ハラスメントは基本的にはそれがハラスメントかどうかを第三者が審査して認定されるものですので、単なるアンケートでハラスメントの有無を調査することは非常に難しいところがあると思っていますが、職場環境に関する調査や自分が不愉快な思いをしたときの相談窓口が十分なのか、デジタル等もっと使った方がいいのかという制度面についてのアンケート、また、カスハラに関する調査はする必要があると考えています。

記者 3 月ではなく、このタイミングで取り下げる理由は何ですか。

市長 その時点ではカスハラの動きが余りなかったことや議会から継続審議になったことに対しての正式な説明が得られなかったので取り下げができなかったということです。

記者 カスハラを条例に組み込みたいと考えていますか。

市長 条例化すると第 3 者の審査機関が市長の附属機関になるという効果はありますが、条例化しないと対応ができないということではありません。基本的にはパワハラ、セクハラとかとカスハラっていうのはその対象者とかも変わるので、同じ法体系の中に入れるのがいいのかどうかっていうのはまだわかりません。今後カスハラを条例化するののかも含めて、実態調査等の結果を見たり、職員の声を聞いたり、専門家の方の話も聞いたりしながら決めていきたいと思っています。

（了）